

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	3	政策名	県民参加による脱少子化			
施策コード	1	施策名	全ての県民が少子化克服に向け積極的に行動する意識醸成と体制づくり			
幹事部局コード	2	幹事部局名	企画振興部	担当	少子化対策局	
評価者・実施日	1次評価（企画振興部長）		平成24年7月31日	2次評価（企画振興部長）		平成24年8月31日

1 施策の方向性（必要性と目的）

これまで県では、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに重点を置いて取り組んできたが、平成12年に9千人台であった出生数は、平成16年には8千人台を割り込み、平成23年には6,658人にまで減少している。

このような急速な少子化の流れに歯止めをかけるためには、「若者の県内定着」から「出会い・結婚支援」、そして「子育て環境の整備」まで総合的な対策を推進するとともに、社会全体で少子化対策に取り組む仕組みをつくり、県民に広くアピールしながら、少子化克服のための県民運動を展開する必要がある。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	「子どもの国づくり推進協定」締結件数(累計)	0	目標値	600	1,200	1,800	2,400	
		H21	実績値	722	1,841			
		-	達成率	120.3%	153.4%			
②	少子化対策応援ファンドによる支援対象事業数(累計)	0	目標値	45	90	135	180	
		H21	実績値	38	70			
		-	達成率	84.4%	77.8%			
達成度				B	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

① 少子化克服のための県民運動の展開

■取組内容

- 県民運動推進の母体となる「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」を年2回開催し、少子化克服に向けての情報・意見交換を実施した。
- 企業・団体等を巻き込んだ県民運動を展開するため、行動県民会議会員をはじめ、様々な企業・団体等と「子どもの国づくり推進協定」の締結を図った。
- 少子化克服に県民総ぐるみで取り組むことの重要性を県民にアピールするため、シンボルマークを活用したポスター等を配付するとともに、テレビ、新聞等マスメディアを活用した広報活動を展開した。また、少子化対策総合ウェブサイトで多岐にわたる少子化対策関連情報を発信した。
- 子ども・子育て月間（8月）に「県子ども・子育て支援知事表彰」や「県児童健全育成知事表彰」を、家族の日（11月第3日曜）に「ベビーウェーブ・アクション会長表彰」を実施したほか、子育て情報提供イベント「子育て応援団すこやかあきた2011」に助成するなど、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図った。
- 新たに少子化克服のモデルとなる取組を行っている企業等を表彰する制度を創設し、「脱少子化モデル企業」として広くPRするとともに、温かい家族や幸せな結婚をイメージできる「写真・エピソードの募集」や若者が日常的に少子化問題を意識できる「縁結びマップ」の作成などにより、更なる普及啓発に努めた。

■取組の成果

- 行動県民会議において、少子化対策に関する取組についての報告や意見交換が行われ、少子化対策の今後の方向性について認識の共有化が図られた。
- 県内の企業・事業所を直接訪問しながら、「子どもの国づくり推進協定」の締結を進めた結果、締結件数（累計）は1,841件と目標の1,200件を大幅に上回った。
- マスメディアを活用した広報活動については、テレビ番組を制作・放映（全15回）したほか、CMの制作・放映（30秒226回、15秒54回の2種類）やラジオ放送（全11回）を実施した。また、少子化対策総合ウェブサイトにより、各種施策に関する情報を提供した。
- 「子育て応援団すこやかあきた2011」には約3万3千人と多くの子育て家庭が参加した。
- ベビーウェーブ・アクション会長表彰では21企業・団体を表彰するとともに、脱少子化モデル企業として各取組を映像化し、DVD配布や少子化対策総合ウェブサイトへの掲載によりPRしたほか、写真・エピソードコンテストの受賞作品を新聞やウェブサイトなどで紹介した。また「縁結びマップ」については、県内大学生の取材により10,000部作成し、道の駅等で配布した。

■課題と今後の推進方向

- 行動県民会議では、会員のこれまでの取組等のPRに加え、脱少子化関連イベントの開催や「あきた結婚支援センター」との連携など、会員自身による積極的な行動を促していく。
- 引き続き様々なメディアを活用しながら、より効果的な普及啓発を行い、県民運動の気運醸成を図っていく。
- 「子どもの国づくり推進協定」については、引き続きあらゆる機会を通して県内の企業・団体等へ締結を呼びかけていく。
- 今後も「子ども・子育て支援月間」等における各種イベントを支援し、子育てしやすい環境づくりに向けた啓発活動を推進する。
- ベビーウェーブ・アクション会長表彰を継続し、脱少子化モデル企業を着実に増加・PRすることで、県内の高校・大学生や教師等に県内企業を周知するとともに、他企業に脱少子化の取組の普及拡大を図る。

②地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制の構築

■取組内容

- ベビーウェーブ・アクションや総合政策審議会脱少子化部会における意見交換に加え、各種団体の会議や出前講座に積極的に出向くなど、現場の声・ニーズの把握に努めた。
- 「市町村少子化対策包括交付金」により、市町村が独自の少子化対策を行うための支援を行った。
- 県の一般財源及び県民等からの寄付金による「少子化対策応援ファンド」を活用し、企業・団体等が行う「若者の県内定着」、「出会い・結婚支援」、「子育て環境の整備」など、少子化克服のための取組に対して助成を行った。

■取組の成果

- 各種会議における意見交換等の結果を踏まえ、少子化対策応援ファンド事業の助成枠を拡大するとともに、県民運動の主体となる「子どもの国づくり推進協定」締結団体に対して、よりきめ細やかな情報提供が図れるよう、『少子化対策啓発情報誌』を作成するなど、より現場のニーズに沿った対策を講ずることとした。
- 全25市町村において、「市町村少子化対策包括交付金」を活用して129事業が実施されており、市町村の裁量により、地域の実情に応じて様々な対策を展開できる環境が整備された。
- 「少子化対策応援ファンド」の造成については、県内各地での「募金」のほか、県内の23金融機関との協定による寄附金が2,173千円と、広く県民が参加できる仕組みの定着が図られた。
- 「少子化対策応援ファンド事業」では、32件を採択し、企業・団体等が様々な形で少子化対策に取り組むことができる環境を整備した。

■課題と今後の推進方向

- ベビーウェーブ・アクションや総合政策審議会脱少子化部会の開催により県民等との意見交換を行うほか、企業・団体訪問等により現場の声を施策に反映させていく。
- 「市町村少子化対策包括交付金」については、平成24年度にその成果・課題を検証する。
- 「少子化対策応援ファンド事業」を引き続き実施するとともに、県民から幅広く資金を調達するため、「協賛定期預貯金」による優遇制度の紹介等PRを強化していく。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況
	<ul style="list-style-type: none">○「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」の開催や脱少子化モデル企業のPR、テレビ番組・新聞等への掲載などマスメディアを活用した県民への普及・啓発活動を実施する中で、県民がそれぞれの立場で少子化克服に向けて取り組むことの必要性についての周知は進められている。○「子どもの国づくり推進協定」の締結数は、平成23年度末で1,841件となり、少子化克服のための取組に理解を示し、行動する企業・団体等が大幅に増加した。○「市町村少子化対策包括交付金」については、全ての市町村で活用されており、「少子化対策応援ファンド事業」についても、事業趣旨が理解され、企業・団体等において積極的に活用しようという動きが見られる。
概ね順調	●課題と今後の推進方向
	<ul style="list-style-type: none">○少子化がますます深刻な状況になる中で、少子化を克服するためには、県民が少子化の現実と向き合い、社会全体で変革に取り組むよう気運喚起が必要であるものの、運動はまだ緒についたばかりであることから、今後も一層取組を強化し、県民による実践行動につなげていくことが必要である。○地域社会全体で少子化対策を応援するため、市町村少子化対策包括交付金や少子化対策応援ファンド事業について、継続して実施するとともに、より効果的な事業内容となるよう、これまでの事業内容をウェブサイト等で広くPRしていく。なお、市町村少子化対策包括交付金については、3年目となる今年度は成果・課題を検証し、25年度以降の方向性について、年内を目途にとりまとめ、各市町村へ周知していく。

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況 社会全体の機運醸成のための施策である「子どもの国づくり推進協定」締結件数、実践的な取組への助成である少子化対策応援ファンド支援対象事業数とも、前年度より順調に増加している。 また、ベビーウェーブ・アクションを母体とした取組やマスメディアを活用した広報活動など、少子化克服に向けた意識醸成が図られ、各方面から多岐に渡る施策が講じられており、その進捗は「概ね順調」と評価できる。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 少子化対策に特効薬はなく、当施策がすぐに少子化克服に結びつくわけではないが、今後ともベビーウェーブ・アクション等により少子化克服のため県民運動を展開し、各種広報活動等により県民の意識醸成を図り、県民による実践行動を拡大していくなど、幅広く息の長い取組を進めていく必要がある。 また、市町村や民間団体等が地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を行えるよう、引き続き支援していく必要がある。

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

<p>脱少子化モデル企業のPRなどによる気運醸成を図るとともに、協定締結企業・団体を巻き込んだ実践的な県民運動の普及拡大を図る。</p> <p>また、市町村の創意工夫により、地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を推進するとともに、少子化対策応援ファンド基金を活用し、民間団体・企業による取組を計画的に支援する。</p>
--

5 政策評価委員会の意見

--